

東日本大震災被災地及び福島県第一原子力発電所事故に伴う
平成24年度入学の方に対する特別措置について

東日本大震災で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

日本大学では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により被災された方々が勉学の機会を失わないよう、平成24年度に日本大学（大学院、短期大学部、附属専門学校、附属高等学校等を含む）に入学する方について、下記の通り特別措置を講じることに致しました。

記

1. 対象となる方

本人又は学費支弁者が東日本大震災に係わる災害救助法適用地域（東京都を除く）に居住し、学費支弁者が死亡又は学費支弁者の居住する家屋が半壊、半焼以上もしくは流失の被害認定があった方。または、東京電力株式会社福島第一原子力発電所で発生した事故による警戒区域又は計画的避難区域に学費支弁者が居住し、避難している方。

2. 入学金・授業料等について

① 東日本大震災で被災した方

「東日本大震災に伴う入学金等特別措置申請書」（別紙）及び罹災証明書（写し可。相当する書類でも可）の提出があった方について、罹災証明書の被災状況により、以下の措置を適用します。

区分	被災状況	特別措置
A	学費支弁者の死亡又は学費支弁者が居住する家屋の全壊、全焼もしくは流失	・入学金（入学申込金）の免除 ・平成24年度1年間分の授業料等（授業料、施設設備資金、教育充実料及び実験実習料）の全額免除
B	学費支弁者が居住する家屋の半壊もしくは半焼	・入学金（入学申込金）の免除 ・平成24年度1年間分の授業料等（授業料、施設設備資金、教育充実料及び実験実習料）の半額免除

② 福島第一原子力発電所事故により避難している方

「福島第一原子力発電所事故に伴う入学金等特別措置申請書」（別紙）と罹災証明書・被災証明書（写し可。相当する書類でも可）の提出があった方について、以下の措置を適用します。

・入学金（入学申込金）の免除及び平成24年度の授業料等（授業料、施設設備資金、教育充実料及び実験実習料）を半額免除します。なお、避難措置が長期（10月1日以降）に渡った場合は、授業料等を全額免除します。

3. お問い合わせ先

本校事務課（TEL0466-81-0123）までお問い合わせください。

以上